

農業委員会 だより

No. 93

令和3年1月1日

編集・発行

小山市農業委員会

小山市中央町1-1-1

TEL(22)9242

年頭のごあいさつ



小山市農業委員会
会長 山中 哲



新年、あけましておめでとうございます。
令和3年の輝かしい新春を、ご家族おそろいでお健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。
皆様には、小山市農業委員会の事業運営と地域農業振興のため、日頃より深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化、後継者不足などに起因する農村の活力低下や耕作放棄地の増加などの問題に加え、昨年より世界中で猛威を振るっている新型コロナウィルスのまん延が、農業生産物の需要減や外国人雇用の減少を引き起こすなど、農業経営の多方面にわたり影響を及ぼし始めているところです。

このような中、国は国内農業の生産基盤を強化すべく、農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保を重要施策と位置づけ、農業委員や農地利用最適化推進委員による現場活動等を通して担当地域の農家等の意向を把握し、地域の農地利用と担い手に関する方針である「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みを推進しております。

小山市農業委員会は、昨年7月、第24期農業委員19人と農地利用最適化推進委員18人が新体制として船出致しました。本年も、農業委員、推進委員が連携して、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地等の利用の最適化の推進に取り組むとともに、関係機関・団体と連携して農家の皆様の生活の安定と将来の安心のために活動してまいりますので、ご理解・ご協力のほどお願いします。

結びに、本年が穏やかな1年になりますとともに皆様のご健勝・ご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつと致します。

地域で遊休農地の
解消への取り組み



除草作業前



除草作業後

広報専門委員 上野明宏

農業委員、農地利用最適化推進委員が活動する業務の中に、遊休農地の発生防止・解消を目的にする農地パトロールがあります。暑さが残る9月上旬に小山市東部に位置する絹地区においてこの取り組みが行われました。その中で地権者さんが高齢のため耕作が出来ずに草が生い茂り、近所に住む方の敷地にも影響が出ている水田が見つかりました。10月上旬に、地権者同意のうえ、近隣住民の方々のご理解・ご賛同を得られたことから、土地改良区と連携し、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が協力し、トラクターや刈払い機を使いながら、3時間ほどで約600坪の水田の除草作業を完了させることができました。

遊休農地の発生防止・解消活動は、今後各地で検討される「人・農地プラン」において、地域（集落）での農業の在り方、目指すべき将来像を話し合い、取り組んでいく一つの事例になればと考えております。

小山市農業委員会においては、毎年、小山市内の農地パトロールを実施し、農地保全と有効利用を促進していくので、市民の皆様のご理解・ご協力を賜りたいと思います。

農地等利用最適化推進等に 関する意見を市に提出

令和2年10月9日、農業委員会会長から浅野小山市長ならびに小山市議会福田議長に「令和3年度農地等利用最適化推進に関する意見及び市農業等施策並びに予算に関する要望書」を提出しました。

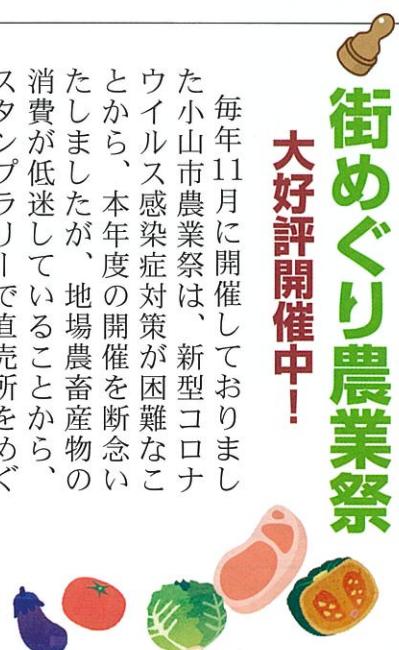
農業委員・農地利用最適化推進委員は、地域での活動を通して広く農業者の声をくみ上げ、市に対し、「農地等の利用の最適化の推進」に関する施策の改善についての意見を提出しています。

- 有害鳥獣対策について
- 担い手対策について
- 農地の適正な管理について
- 水害対策について



毎年11月に開催しております。た小山市農業祭は、新型コロナウイルス感染症対策が困難なことから、本年度の開催を断念いたしましたが、地場農畜産物の消費が低迷していることから、スタンプラリーで直売所をめぐることといったしました。おやま和牛をはじめ、豪華小山市特産品が150名様に当たります。令和3年1月31日(日)が締め切りとなつておりますので、ふるつてご参加ください。

お問い合わせ 小山市農政課 ☎ 0285(22)9257



令和3年1月1日

小山市農業委員会 (10a当たり)

	締結された地域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	参考 (データ数)
田 (水稻)	(参考) 小山市平均	11,200			
	思川西部	12,100	18,000	3,900	441
	思川東部	9,100	14,000	3,800	90
	鬼怒川流域	12,700	20,000	10,000	48
畑	全 域	4,500	8,500	2,000	64

※1 データ数は、集計に用いた件数です。

※2 金額は算出結果を四捨五入し100円単位とします。

※3 物納(米等)の支払いについては、データ数に含めておりません。

※4 あくまでも過去の賃借料情報の提供ですので、契約の際は、お互いに話し合いのうえ決定してください。

平成31年1月当初から令和元年12月末までに締結された賃貸借契約を基にした賃借料(10aあたり)は、次のとおりです。

小山市賃借料情報

お問い合わせ

農地利用最適化推進係
☎ 0285(22)9861

(3) 農業委員会だより

農地中間管理機構による農地の貸し借りについて

【権利の設定期間】

- 利用権の設定期間は、農地の所有者、耕作者ともに5年間又は10年間、設定期間は同一の期間となります。

【賃借料】

- 賃借料は、口座振替になります。※物納（お米）の場合、耕作者から所有者に直接納入。
- 賃借料は、農地バンクが12月に耕作者から引き落し、所有者に振り込みます。

【利用条件】

- 小山市内の市街化区域以外の農地。
- 未相続の農地は原則として利用できません。
- 抵当権や仮登記等、第三者の権利が設定されている場合、利用できないことがあります。

お問合せ

農地利用最適化推進係 ☎ 0285(22)9861

農地は管理をせずに放置するなど、鳥獣が繁殖し、病害虫の温床や雑草が繁殖するなど、迷惑をかける近み虫するなど、農地を除草・耕耘する方は、管作責をもつて農地を所持します。農地を適正に維持・管理しましょう。



大字	字	地目	面積
稲葉郷	向原	田	8 a
中久喜	西山	田	24 a
出井	東原新田	畠	18 a
三押川岸	結城道南	田	18 a
東野田	松葉	畠	5 a
東野田	大橋	畠	19 a
東野田	本田	畠	4 a
東野田	山中	畠	6 a
萩島	向川原	田	43 a

左の表は、農地の貸したいとの希望の農地情報です。詳しく述べてください。お問い合わせください。



お問合せ 農地利用最適化推進係 ☎ 0285(22)9861

1. 耕起

作業区分	料金 (10a当たり)	備考
ロータリー耕起	4,700円	1時間当たり 9,300円
2番耕起	3,300円	1時間当たり 6,500円
パワーディスク	4,000円	1時間当たり 10,000円
プラソイラー耕起	3,400円	1時間当たり 9,000円

2. 水稲作業

作業区分	料金 (10a当たり)	備考
育苗費	1箱当たり 600円	10a当たり22箱 種子代別途
肥料散布	1,000円	標準5袋
代かき	8,800円	荒代3,500円 植代5,300円
田植	7,100円	整備田基準 (運搬費別途、補植は四隅のみ)
除草剤散布	1,000円	薬剤費別途
防除	1,300円	"
刈取・脱穀	17,800円	湿田、倒伏状況により上限2,000円までの加算ができる (運搬費別途)
乾燥・調製	11,300円	1俵1,600円 (10a当たり 7俵) 袋代別途
畦塗り	50円	1m当たり

3. 麦作業

作業区分	料金 (10a当たり)	備考
トラクター作業 (施肥・播種・鎮圧)	6,500円	種子、肥料代別途
除草剤散布	1,000円	薬剤費別途
防除	1,300円	"
刈取・脱穀	14,800円	運搬費別途

4. 大豆・そば作業

作業区分	料金 (10a当たり)	備考
トラクター作業 (施肥・播種)	5,000円	種子、肥料代別途
刈取・脱穀	10,700円	運搬費別途

5. 労務費 一般農作業 1時間当たり900円

(栃木県最低賃金が変更され、労務費が最低賃金を下回る場合は、最低賃金に読み替えるものとする。)

6. ヘイベイラー

1梱包(250円)・45cm×40cm×80cm基準・運搬費別途

ロールベーラー

1梱包(1,500円)・1.2m標準・運搬費別途、ロールラッピングフィルムは別途

※本表を参考に、圃場条件、作業の難易等を考慮して当事者間で決定して下さい。
※消費税は別途となっております。

令和
3年度

標準農作業料金

令和3(2021)年 農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

受付日、受付時間、対象地区

受付日	受付時間・対象地区	
令和3(2021)年 1月7日(木) 1月8日(金) 1月12日(火) 1月13日(水) 1月14日(木) 1月15日(金)	午前(9:00~11:30) 中地区 寒川地区 共同・受託 豊田地区(両毛線南側) 生井地区 間々田地区	午後(13:00~15:30) 大谷地区 穂積地区 共同・受託 豊田地区(両毛線北側) 絹地区 桑地区

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。
 ※更新手数料420円は、つり銭の無いようご協力お願いします。
 ※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。
 ※新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、マスクの着用及び体温測定の協力をお願いします。
 ※発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせるようお願いします。

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。

※更新手数料420円は、つり銭の無いようご協力お願いします。

※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、マスクの着用及び体温測定の協力をお願いします。

※発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせるようお願いします。

申請の際に持参するもの

- (1) 免税軽油使用者証
- (2) 印鑑
- (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書(※新規申請以外の方)
(納品書又は領収書を添付、写しても可。未使用的免稅証(原本)を添付。)
- (4) 使用者証更新手数料420円(※新規申請及び使用者証更新の場合)
- (5) 耕作証明書(※新規申請及び耕作面積が変更になった場合)
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。

注:①新規申請の方は、免稅証の交付は後日になります。

②令和3(2021)年一括交付では、地方税法の規定により、農業等に係る免税制度については現在令和3年3月31日までの経過措置となっています。現時点では制度延長が未定なため、今回の一括交付で交付となる数量は前年度交付した1年間分の同数量が限定となります。したがって交付数量が増となる方について、増分の免稅証の交付は制度延長決定以降になります。

③新規申請及び免稅機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類(契約書・納品書・領収書等)を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてください。

④国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

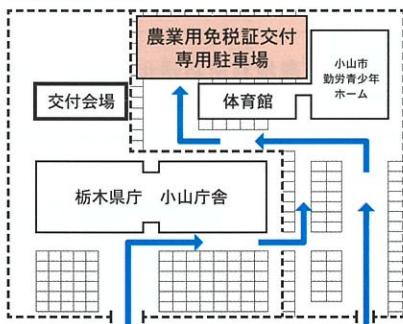
⑤受託の方は、耕作証明書の発行に時間がかかるため、お早めに農業委員会で申請手続きを行ってください。

はの日申
請を受
け付け
ます。お
祝いです
て、ご確
認ください。
(福利厚生棟2階)
栃木県庁小山

税証に、農業用の軽油引取税を一括して交付してお免

木県では、毎年1月

会場案内図 小山庁舎: 小山市犬塚3-1-1



お問合せ

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当
☎ 0282(23)6882 (農業用免税軽油について)
小山市農業委員会事務局
☎ 0285(22)9242 (耕作証明書について)

小山市農業青色申告会からのお知らせ

小山市農業青色申告会では、帳簿の記帳、減価償却費計算、決算書の作成、消費税の説明(令和元年10月から消費税の軽減税率制度が始まっています。)など、令和2年分の申告に向けた指導会・パソコン講習会を実施しています。

申告時期は、指導員の他に、派遣税理士による申告書類の提出指導を行っています。

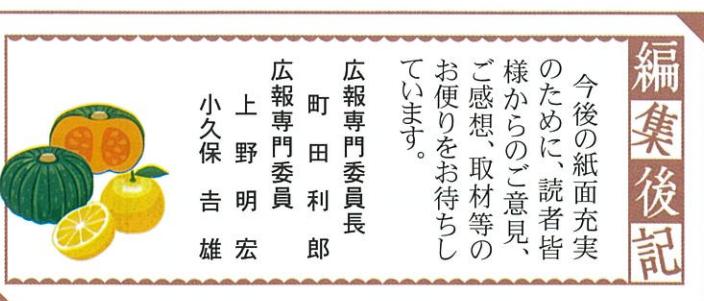
青色申告は、税法上のメリットもあるため、青色申告を始めていない方や青色申告についてさらに詳しく知りたい方、一緒に取り組みましょう。

青色申告会の会費は、年間7,000円です。

お問合せ

農政対策係

☎ 0285(22)9242



農業者年金に加入しませんか?

将来のゆとりと安心のために農業者年金に加入しませんか?

農業者が、より豊かな老後を過ごすことができるよう、国民年金(基礎年金)に上乗せされる公的な年金制度です。

1. 加入要件は

- ① 20歳以上、60歳未満
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 年間農業従事日数60日以上の方

2. 保険料は

月2万円~6万7千円の間で千円単位で選ぶことができます。

- 認定農業者等の必要な要件を満たしている方には国の補助があります。また支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。
- 終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡一時金が遺族に支払われます。

お問合せ

農政対策係

☎ 0285(22)9247